

当施設では、食材の持ち込みは原則、認めていません。但し、教育活動等に必要な食材のみ、この申請書を提出していただき、その申請が認められた場合に食材の持ち込みを許可します。

I 体験活動食材持込許可申請書

申請日／令和 年 月 日

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 様

私たちは、次の目的のために食材を持ち込み活動したいので、許可願います。

目 的：

持込食材：

団 体 名：

責任者名：

食 材 持 込
保 管 方 法

備 考

※以下は、ネイパル森記入欄

令和 年 月 日

体験活動食材持込許可書

様

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

貴団体が申請した食材の持ち込みを

許可とする

不許可とする

■日 時： 令和 年 月 日 昼 食 夕 食

■場 所： キャンプサイト 創作工作室 （ ）

■持込食材：

■食材の保管方法：

■留意事項

[基本事項]

- ・食材の保管等は団体個人が責任を持って行うこと
- ・調理体験の実施にあたっては、食中毒の防止等、衛生面に配慮をしっかりと行うこと
- ・衛生管理上、食材は体験活動を行う日に購入し、その日のうちに処理すること
- ・夏季に実施する場合、短時間であっても常温保管せず、適切に対応を行うこと
- ・本件に起因する食中毒で他団体に被害が発生した場合は、かかる費用を請求する場合があります

[冷蔵庫]

- ・食材等は、管理上お預かりできませんが、クーラーボックスを貸出することができますので、保冷剤や氷を事前に購入して保管すること ※貸出数に限りがあります。

[ゴミ]

- ・町指定のゴミ袋を使用するとゴミステーションが利用できます。
※事務室で購入可（8:30～17:00）
※燃やせるゴミ・燃やせないゴミ（45L）各110円
※あきかん・あきびん・ペットボトル・その他プラスチック（45L）各50円

[その他]

- ・許可が出た後であっても、食中毒警報や監督官庁等からの指導があった場合など、活動中止を要請する場合があります。